

令和4年9月、市川三郷町議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集賜り御礼申し上げます。議会の開会にあたり、閉会中の町政の進捗と、私の所信の一端を申し述べ議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

まず、令和3年度決算についてです。

令和3年度決算では、事業を円滑に実施するための臨時財政対策費が国の補正予算で措置されたこと等を主な要因として、地方交付税は、令和2年度決算との比較で2億9,167万9千円増の41億5,330万8千円となりました。令和3年度の実質単年度収支額は5年ぶりのプラスとなり、1億2,487万7千円余を財政調整基金に積み立てることができました。今後も、財政再建に向け推進体制を構築し持続可能な市川三郷町を目指し取り組んでまいります。

官製談合等事件につきましては、同事件発覚直後から役場内に組織及び職員意識改善検討委員会を設置し全職員で情報を共有、財政部会、総務部会と分割し、財政部会では入札制度改革に向けた取り組みについて、総務部会では機構改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）推進について検討を行っております。これまでに、財政部会では入札制度改革に向けて関係業界の方々との意見交換などを実施し、また総務部会では現在、機構改革に向けた各課のヒアリングを進めております。今後、これらの状況も参考に改革内容の検討を進め、来年度の実施を目指してまいります。

また、先の6月議会で簡易評決によりご議決いただいた「久保前町長等に対する損害賠償を町が請求する件」につきましては、町として同事件における町の具体的な被害額について弁護士事務所と連携して把握に努めているところです。複数の裁判の裁判資料から被害額を算定することから、作業が膨大で複雑な調査であるため、県内でもトップクラスの大手弁護士事務所に依頼しているところです。

今議会は、議員任期の最終議会という事で、請願などの課題に現時点での方針及び考え方をお示し申し上げます。

まず、六郷の里ニードスポーツセンターの事業継続を求める請願書についてです。

ニードスポーツセンターにおきましては、多くの利用者から存続を求める要望が寄せられ、また6月定例会におきましても、事業継続を求める請願書が採択されております。

5月17日にはご利用いただいている方々との意見交換を行い、いただいたご意見を参考にホームページの内容変更や回覧による教室やイベントの開催内容のお知らせ、また広報紙に利用方法や体験者の感想を掲載するなどPRにも取り組んでおります。コロナ禍にあり、利用時間や利用人数を制限しての営業ではありますが、多くの方が施設を利用され日々健康管理に努められております。感染拡大の波が繰り返され施設の利用控え等、急激な利用者増加は見込めない状況にありますが、引き続き営業収支の改善に努めるとともに、今後のニードスポーツセンターの運営につきましては、六郷の里運営委員会に諮問したうえで、ご協議いただきました答申を踏まえ、方針をお示ししたいと考えます。

上地区・下地区公民館内の入浴サービス再開を求める請願書についてです。

市川上地区、下地区公民館のお風呂につきましては、昨年度3月末を以て終了いたしました。

お風呂が設置されていたのは、8地区公民館のうちの2地区公民館で、全ての公民館に設置されていたもので

はなく、また、地区公民館の事業としての位置づけが、不明確でもありました。なお、利用いただいていた方には、状況に応じた支援を行っており、ミニデイサービスのご利用をご案内しております。

さらに、入浴事業の取組みとして、みたまの湯、つむぎの湯の活用が考えられます。公共交通の活用による利便性の向上に向けての研究として、「A I デマンドバス」の実証実験を行います。この他、様々な施策により町内入浴施設への足確保に努めます。

令和3年度6月定例議会で採択された請願、「中学校で使用する歴史教科書の採択に関して市川三郷町の教育委員会の指導強化を求める請願書」についてです。

峡南教科用図書採択協議会において学校教育法、学習指導要領の趣旨に則り、教科用図書の調査研究を行いました。本町教育委員会及び峡南教科用図書採択協議会が行う教科用図書の調査研究については、適切な観点を定め、公正公平な採択に必要な資料を作成しました。

本町教育委員会では県教育委員会の指導のもと、峡南教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、教科書採択の公正確保に努め、教科用図書を採択しました。

次に生涯学習センター体育館床についてです。

生涯学習センター体育館につきましては、その床構造が様々な年齢層の町民の健康増進施設として適している否かを調査検証するための特別委員会が議会に設置され、調査検証結果に係る報告及び意見書が先月25日、町に提出されました。

一方、町といたしましても、「生涯学習センター体育館」につきましては、その床材や床構造を含め、「町民体育館に相応しい施設」であるか否かについて、検証を重ねてまいりました。

その結論といたしましては、その床材や床構造を含め「生涯学習センター体育館は町民体育館として相応しい施設である」という検証結果となりましたので、その検証内容についてご説明いたします。

まず、「町民体育館として相応しい施設」の条件といたしましては、町民体育館建設検討委員会が策定した「基本構想・基本計画」のなかにある「町の拠点体育館として目指すべき役割及び機能性」を基準としました。つまり、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対する「生涯スポーツの普及・支援」、「健康体力づくりの支援」に資する機能を持つ施設であるか、また「災害時の防災拠点」としての機能を備えた施設であるかについて検証を進めました。

検証の第1としては、体育館床の硬さと弾力性についての科学的な調査です。体育館床の第一人者である東京工業大学の横山教授に依頼し、令和3年12月17日に現地においてJIS（日本産業規格）基準である「転倒衝突時の硬さ（G値）」と「床の弾力性値（Y値）」について測定を行いました。

その結果としては、G値は基準値内であり、Y値は基準を若干下回るが、有意差範囲内であるというものでした。なお、有意差範囲とは「統計的に人間が差を感じない範囲」という意味です。つまり、「硬さ」についてはJIS基準値内であり、「弾力性」についてはJIS基準値内の床と実質的な違いはないとみなすことができるという測定結果となりました。

検証の第2としては、多種多様な床性能の調査です。体育館の床には「硬さ」や「弾力性」以外にも様々な性能が要求されます。そこで、生涯学習センター体育館の床構造及び床材についての様々な性能について優位性の調査を行いました。

鉄筋コンクリート床構造は鋼製床構造に比べ頑強であり、スポーツ床材については、減音性、保温性等についてフローリング材よりも優位性があり、また危険なササクレも発生しません。生涯学習センター体育館は災害時の避難所に指定されていますが、災害に強く、避難所としても利用し易い構造や床材であるとの言及が可能だと考えます。

検証の第3としては、同床材・同構造の床を採用した体育館の利用状況調査です。東京都内の公立小学校体育館の現地視察を令和4年7月12日に行いました。この体育館は生涯学習センター体育館と同じ床材と同一の構造

を採用した体育館です。

視察の際の聞き取りでは、体育館床について硬さを感じることもなく大変快適に利用され、ササクレもなく安全である。怪我をしたような事例もなく、水に強くメンテナンスもフリーであるとのことでした。また、オーケストラの重い楽器も持ち込み可能であり、車いすバスケも快適に利用することができたとのことでした。総じて、この小学校の児童も教職員もその体育館を大変満足して利用されておりました。

検証の第4としては、利用実績です。生涯学習センター体育館は令和2年1月25日にオープンして約2年7か月が経過しましたが、大変多くの方にご利用いただき、また大きなスポーツ大会も多数開催されています。延べ利用者数は令和4年7月末現在、約3万人に上り、大きなスポーツ大会としては、山梨県高校総体のバレーボール大会、峡南地区中学校総体バスケットボール及びバレーボール大会、UTY旗山梨県ミニバスケットボール大会など多数開催されています。なお、これらの利用実績のなかで、開館以来、体育館床を確実に原因とした怪我の発生は確認しておりません。

検証の第5としては、利用者アンケートの実施です。令和3年3月に1か月間、定期利用者を対象にアンケート調査を実施し、138名の方から回答を得ました。「利用者の年齢層」は、19歳以下が30%、20歳から59歳が44%、60歳以上が26%であり、また、「利用頻度」については週1回以上の利用が61%に上り、幅広い年齢層の方に頻度も高くご利用いただいていることが確認できました。また、「体育館の使い心地」という設問につきましても、満足が51%、やや満足が12%、普通が19%であり、82%の方が普通以上と感じていただいているという結果でした。

以上の検証から、拠点体育館として目指すべき役割・機能である子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対する「生涯スポーツの普及・支援」「健康体力づくりの支援」に資する機能を備えた施設であり、また「災害時の防災拠点」としての機能も兼ね備えた施設であると判断いたしました。

したがって、その床材や床構造を含め「生涯学習センター体育館は町民体育館として相応しい施設である」という結論に達しましたので報告いたします。

なお、「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結いたしました学校法人日本体育大学による集団行動のご披露及びスポーツイベントを12月に企画しておりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

次に重要課題等の推進についてです。

3年ぶりの開催となりました「ふるさと夏まつり第34回神明の花火大会」であります。町民の皆様をはじめご協賛、ご協力をいただいている多くの皆様に感謝と御礼を申し上げます。また翌日の清掃活動には議会をはじめご協力団体の方々にご参加いただきましたことにも重ねて御礼申し上げます。町民の皆様と一体となったビッグイベントを無事終了し町内外の皆様に勇気と感動をお届けすることができました。ご協賛金額も当初目標の150%、4,000万円余に達し、動画配信サイト「YouTube」では再生回数10万回を超える配信動画もあります。山日新聞電子版のウィークリーランキングでは翌週の8月15日時点で3位にランキングされるなど関心の高さが示され、多くの方から開催したことへの労いや喜びの声をいただきました。

また、今回は、通常の警備・交通安全対策に加えコロナ対策について、山梨県警察、JR東海、Nexco中日本、特に感染症対策につきましては山梨県とも協議を重ね、さらに厳しい万全の対策を施しました。後日、袋井、大曲の花火大会関係者から問い合わせを受けるなど新型コロナウイルス感染症対策には高評価をいただいたと確信しています。また、現在、町内経済や活性化への効果について、検証作業を行っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

役場内の新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、昨日までに43回開催し、適時適切に対策を講じております。

現在、第7波の真只中にあり本県においても連日1,000人を超える新規陽性者が確認されています。国では経

済活動との両立を掲げ行動制限は行わず、基本的な感染対策とワクチン接種の推進による感染拡大の抑制を進めております。

また、既にテレビや新聞等で報道されておりますが、第7波の急激な感染拡大を踏まえオミクロン株に対応したワクチン接種について1・2回目の接種を終えた方を対象に、10月中旬以降に接種が開始出来る様、準備作業を進めております。

本町におきましても、国の指針に基づき、町民の皆様にも基本的な感染対策の徹底をお願いすると共に、峡南医療センター、郡医師会、等関係者のご協力をいただき、60歳以上の方、18～59歳の基礎疾患を有する方、医療従事者などに4回目の接種を実施し8月29日現在、4,796人、対象者の76.1%が4回目接種を終了されております。この4回目接種と並行し、5～11歳の児童や、未だ3回目までの接種を行っていない方に対しても接種枠を設けワクチン接種を進めております。今後は、今般、感染拡大の著しい子どもへの接種勧奨を行うと共に、国で示す行程に基づき、オミクロン対応ワクチンの接種も進めて参ります。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、今般の物価高騰は子育て世帯への影響も大きく、また、一人親世帯など所得の少ない世帯にはより大きな影響が出ています。

この様な状況を踏まえ、本町も国・県の方針が確認され次第、速やかに子育て世帯や生活困窮世帯に対し臨時給付金の給付など、様々な生活支援施策を展開しております。

6月議会において追加議案として予算化した、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に関する、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）について、7月から申請の受付を開始し、8月から順次給付金の支給を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少の中で、食糧費等の物価高騰等に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、県の「生活困窮者緊急生活支援金給付事業費補助金」を活用し、1世帯当たり1万5千円の給付金を支給することを議会のご理解のもと専決処分させていただき、給付作業を推進しております。

次に市川海老蔵改め十三代目市川團十郎^{はくせん}白猿襲名披露にかかる町の対応についてです。

今年、市川海老蔵改め十三代目市川團十郎^{はくせん}白猿襲名披露並びに八代目市川新之助初舞台の「十一月吉例顔見世大歌舞伎」が歌舞伎座で公演されます。江戸歌舞伎の最高峰・市川團十郎宗家発祥の地として、この歌舞伎座での記念すべき公演を町民並びにゆかりの方々に鑑賞いただき、歌舞伎に対する造詣を深めていただくとともに、ふるさと市川三郷町を誇りに感じていただきたいと思います。

市川團十郎事務所のご協力をいただく中で、11月11日（金）昼の部の公演を観賞する「歌舞伎鑑賞会」を実施いたします。町民の皆様にも限定30人ほどとはなりますがご参加いただき祝意を表したいと存じます。

その他、お祝いの花輪及び提灯の贈呈並びに花火の打ち上げを予定しており、詳細については回覧板、ホームページ等でお伝えいたします。

次に、峡南地域の振興についてです。

長崎幸太郎山梨県知事の呼びかけにより、中部横断自動車道の開通を機に、県と峡南5町の連携の下、共通する地域課題を解決するとともに各町の持つ特色を磨き上げ地域全体の活性化を図る「峡南地域ネクスト共創会議」が先月17日設置され、私が出席いたしました。今後は、アニメ・サイクルツーリズムなどの観光、公共交通網整備、富士川水系の河川環境保全、山村留学などの課題に対しワーキンググループ会議を設置し検討してまいります。

続いて、六郷インターチェンジ周辺活性化についてです。

昨年8月中部横断自動車道、南部インターチェンジから下部温泉早川インターチェンジが開通し、山梨県から静岡県間が全線開通しました。これにより、本町から静岡市までの所要時間は60分程度となり、六郷インター

チェンジ周辺は県内外の交通の結節点になり、新たな土地利用が予測されます。

現在六郷インターチェンジ周辺は、農業振興地域の優良農地として指定され農地以外の土地利用が厳しく規制されていますが、令和2年、山梨県において「地域未来投資促進法の重点地区」に指定され、工場、産業、研究及び物流施設について経済産業省の承認が得られれば農地の転用が可能となりました。

六郷インターチェンジ周辺整備につきましては、民間の参入を促しており、先月29日には、開発業者から、「現在エリア分けを進めており、本年中に地権者説明会を開催する予定である」との報告を受けています。

引き続き企業誘致、雇用創出に向け開発業者、コンサルタントと緊密に連携、協力し、重点的に進めてまいります。

大塚地区に隣接する新ごみ処理施設についてです。

先月10日、山梨西部広域環境組合において、管理者、大塚地区区長、及び私、山梨西部広域環境組合議会議長、大塚道林区区長立会いの下、町から要求していましたが地域の懸念に誠意を以て対応する旨の条件を盛り込んだ「一般廃棄物処理施設に関する基本協定書」に調印をいたしました。今後は、14名のごみ処理施設整備基本設計検討委員会が設置され、本町からは、副町長及び大塚地区から3名が委員として参加される予定となっております。

市川三郷病院の建替えについてです。

老朽化の進む市川三郷病院の建替えについては、早期建て替えを望む町民の思いを実現出来ますよう、建設検討委員会の早期設置、また次期計画として策定される公立病院経営強化プランへの明確な位置付けに向けて、先月19日の開設者会議の機会を利用し町民の理解が得られる計画となるよう要請をしており、今後も開設者会議などの機会を通じて積極的に働き掛けを行って参ります。

福祉・子育て支援の充実についてです。

まず介護職員初任者研修については、私の公約でもあった介護人材の確保育成支援策として、本年度の新規事業である介護職員初任者研修を11月から開始いたします。

これにより、介護人材の育成と待遇の改善、介護医療の現場である介護施設等の人材確保につなげ、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めていきたいと考えております。

認知症施策の推進についてです。

本町では、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、相談や訪問などの個別支援と併せ、認知症サポーター養成講座など認知症施策の推進を行っております。

昨年度からは、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心として支援をつなぐチームオレンジの設置に取り組んでおり、本年4月には県内で3番目となるチームオレンジを市川地区の「ほっこりカフェ」に設置し、認知症の人と家族の困りごとを早期から支援できる体制づくりを進めております。

今後も、認知症サポーター ステップ アップ研修を開催し、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指し、チームオレンジの設置を推進していきたいと考えております。

次に生活支援体制整備事業についてです。

急速な少子高齢化社会の到来と家庭機能の変化等により、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えています。そのような中、地域包括ケアシステムの充実を目指し、住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、日常生活の困りごとを地域で助け合うことができる町づくりを目指し、住民参加による生活支援体制整備事業を推進しております。

本年度は高田地区公民館を中心としたモデル地区を選定し、町民に身近な地区単位の「協議体」の設置に向け説明会及び検討会を開催したところです。本年度中には地区での「協議体」を設置したうえで、見守り活動や集いの場（サロン）の開催など、地域での支え合い活動を展開していきたいと考えております。今後は本モデル地区での経験・実績を基に、他地区での協議体設置を推進し、地域による支え合い活動と地域コミュニティの再生を進めてまいります。

次に生活困窮者食料支援についてです。

生活困窮者等に対する食料支援については、市川三郷町社会福祉協議会とフードバンク山梨において支援を行っています。特に夏休みなど学校が長期に亘り休みとなる時期には食料品が不足するため、長期保存が可能な食料品を町職員から寄付を募り支援を行っています。

今年度は新たな試みとして、株式会社さえき（セルバ）様にご協力をお願いし、食料品の配布を行ったところであり、利用者からも感謝のお言葉をいただきました。今後も町内の食料品店などにご協力をお願いし、町独自の支援体制を継続していきたいと考えております。

次に子育て支援についてです。

県においては「やまなし子どもの食料・生活用品支援ネットワーク」の構築を掲げ、様々な困難を抱える子どもと、その家庭が県内どの地域に住んでいても寄り添った支援が受けられるよう体制整備が進められています。

本町でも本年度、新たにモデル地域としてこの事業に参加することとし、現在、隣接する富士川町と連携し、支援ネットワークの構築を進めております。

併せて、コロナ禍で行動の制限される子どもに対し放課後児童クラブや児童館、みんなの広場などの支援事業の充実、子どもの居場所の確保なども進めてまいります。

次に給食費についてです。

小中学生の給食費については、令和2年度から4年度までは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し無償化としてきましたが、令和5年度は臨時交付金が不透明な状況です。一方で、世界的に食材価格が高騰しており、このような状況はさらに長期化が想定されます。このため給食費の負担軽減として令和5年度以降当面の間、小学生は無償化を継続、中学生は半額補助とし、私の選挙公約実現へ一歩進めてまいります。なお、先月15日、政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」の会合においても物価高対応として、低所得者、給食費、農林漁業者などへの支援策が検討されています。来年度以降、新たな国、県の支援策が講じられるようであれば、中学生の給食費への補助を無償化に向け増額したいと考えています。

また、一昨日の30日、山梨県町村会から山梨県に対して、国・県の施策及び予算に関する提案・要望を行いました。給食費の無償化につきましても全国一律での学校給食の無償化を実現するよう国に働きかける事項も盛り込まれております。

次に町立図書館の新規事業についてです。

県の事業である「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」は、本県を形成してきた先人達の物語を記録し、地域の図書館を核として、その記録の収集・保存を進め、多様な活用を行うことを目的としています。

市川三郷町はこの事業の令和4年度のモデル市町村に選定されています。今年度、県と町で協力をして、地域の方々に取材を行い、口伝で伝わる地域固有の歴史や有形無形の文化、人々の体験を本にまとめ後世に引き継ぐ基盤を構築します。「町立図書館を核とした活用」や「ふるさとキャリア教育のみさと学での活用」など多様な活用を通じて、地域の先人達の積み上げてきた文化や歴史との繋がりへの再認識による町民の自己肯定感の高揚や町の発展・活性化に繋げていきたいと考えています。

先月3日には町と県で題材選定の打合せを行っており、今後、秋に地域の方々に取材を行い、今年度中に製本する予定となっています。

一方、エンタメ性の高い読書推進活動の一環として、来る、11月3日にビブリオバトル in いちかわみさとを、11月19日には、山梨県立図書館長の金田一秀穂先生をお招きして読書講演会を開催し、本町の知の拠点として図書館の活発な活動を推進してまいります。

また、日本財団が推進する「海と日本のプロジェクト」の民話プロジェクトで本町上野光勝寺に伝わる「娘に化けた大ウナギ」が認定されアニメ化されます。この模様は、本日新聞報道もございましたが来る16日（金）9時55分からのYBS放送「山梨マルシェ」で紹介されます。

最後に、提出案件についてです。

コロナ禍に加え、ウクライナ情勢等による世界的な原油・物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するため「心の絆物価高騰対応商品券配布事業」を実施することとし、必要な予算を今議会に提案させていただきます。

また、崩落により対策が必要とされている町道落居割石線道路防災対策工事費は崩落直後より県との協議に入り財政上有利な「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し実施してまいります。この外、国民健康保険特別会計繰出金、市川大門総合グラウンド夜間照明設備LED化事業の推進など、今議会に提出いたします議案は、報告2件、承認1件、予算案5件、町道路線の認定1件、決算の認定2件です。議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜わり、ご議決あらんことをお願い申し上げ所信といたします。

令和4年9月1日
市川三郷町長 遠藤 浩